

令和7年度 帰国生徒等特別入学者選抜募集要項【 普通科・理数科 】

鹿児島県立錦江湾高等学校

〒891-0133 鹿児島市平川町 4047 番地

TEL (099) 261-2121

FAX (099) 261-2122

URL <http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/kinkowan/>



1 趣旨

国際化社会の進展に伴い増加する帰国生徒及び外国人生徒（以下「帰国生徒等」という。）に受検の機会を与えるために実施する。

2 募集定員

普通科・理数科ともに募集定員のうち若干名とする。

（募集定員は、〔普通科〕160人、〔理数科〕80人）

3 出願資格

令和7年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱のⅠの〔2〕1の出願資格を有する者で、かつ、次の(1)、(2)のいずれにも該当する帰国生徒等とする。

(1) 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内の者

(2) 保護者が県内に居住している若しくは令和7年4月8日までに県内に居住予定である者又は保護者が引き続き外国に居住する場合、県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

4 出願期間

令和7年1月21日(火)から1月27日(月)正午（必着）まで

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

5 出願手続

(1) 1人1校1学科に限る。帰国生徒等特別入学志願者が在学又は卒業した中学校等の校長は、以下の書類を出願期間内に本校校長に提出しなければならない。

ア 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書（様式15）

日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は不要とする。ただし、ほかに証明資料等があれば、提示すること。

イ 帰国生徒等入学願書（左上肩に「帰国生徒等」と朱書きされたもの）

本校が定めた様式のもので、本校に請求すること。郵送で請求する場合は、返信用封筒（角2号に郵便番号、あて名を明記し、書留料金と郵送料金に相当する切手を貼付したもの）を同封すること。

ウ 調査書（様式4-1又は4-2）

最終学年が外国における現地校の場合は、調査書については、成績証明書又はこれに代わるものとするができる。

エ 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表（様式2-5）

(2) 入学検定料として、帰国生徒等入学願書の右上肩に2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付する。

6 選抜の内容等

(1) 選抜の内容

「面接」及び「作文」……入学志願者全員

(2) 期日

令和7年2月4日（火）午前9時集合（集合場所は地歴教室）

(3) 検査場

鹿児島県立錦江湾高等学校

(4) 携行品

受検票，筆記用具，上履き，靴入れ用の袋等

7 選抜の方法

調査書，面接，作文等を総合的に勘案して行う。

8 選抜結果の通知，発表及び合格者説明会

(1) 選抜結果については，令和7年2月10日（月）に中学校長に対し，電話により連絡するとともに，帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書（様式11）及び帰国生徒等特別入学許可予定通知書（様式12）を送付する。

(2) 帰国生徒等特別入学許可予定者は，令和7年2月13日（木）正午までに入学確約書（様式14）を本校校長宛て提出する。また，原則として，高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。

(3) 合格発表は，令和7年3月13日（木）午前11時以後，本校において行う。

(4) 合格者説明会は，令和7年3月14日（金）午後1時30分から保護者（または，その代理人）同伴のもと本校で行う。

(5) 選抜の結果，不合格になり，改めて本県公立高等学校入学学力検査を受検する者は，次の手続きを行うこと。

ア 本校の同一学科を志願する者は，帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し，改めて受検票の交付を受けること。この場合，入学願書，調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。

イ 本校の他学科を志願する者は，アの手続きをとった上で，出願変更の手続きを行うこと。この場合，入学検定料の納入は必要としない。

ウ 本校以外の本県公立高等学校を志願する者は，アの手続きをとった上で，出願変更の手続きを行うこと。この場合，入学検定料の納入が必要となる。

9 帰国生徒等特別入学願書の記入上の注意等

(1) 黒色又は青色のペンで書く（ボールペンも可）。

(2) 文字は楷書で，数字は算用数字を使用し，明瞭に書く。氏名のふりがなは，ひらがなで書く。

(3) 志願者氏名の欄は，必ず本人の自筆とする。

(4) 「入学願書及び受検票」の受検番号欄は記入しない。

(5) 令和・平成及び卒業見込・卒業は，いずれかを  で囲む。

10 備考

上記のほか，詳細については「令和7年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を参照のこと。不明な点については，直接，本校教頭に問い合わせること。